

雇用保険二事業に関する懇談会議事要旨

日 時：令和2年11月30日（月）13：00～15：00

場 所：中央労働委員会 講堂

出席者：池田三知子氏（日本経済団体連合会）、中澤善美氏（全国中小企業団体中央会）、佐久間一浩氏（全国中小企業団体中央会）、坂田甲一氏（トッパン・フォームズ株式会社）、湊元良明氏（日本商工会議所）

議 題：雇用保険二事業に係る令和3年度概算要求について

議事内容：①事務局より、資料に基づき説明。

②その後、出席者より主に以下のような発言があった。

【主な発言】

- 安定資金残高が大幅に減少し、令和4年度から二事業の保険料率の引上げが予想されるが、必要性に照らした事業の見直し・廃止を徹底することにより、雇用保険料率がそれ以上引き上がることがないように、また、必要な安定資金を確保して早期に保険料が引き下がるような運営を要望する。
- 雇用調整助成金の特例措置は、企業にとって、事業の存続、雇用の維持の努力を助けるものであり、状況を注視し、少なくとも3月までは引き続きの延長を要望する。一方で、事業主連帯では賄えない金額が支出されているところ、一般財源の投入も検討すべき。
- 失業なき労働移動は重要施策であるが、産業雇用安定センターとハローワークとの役割に重複がないか確認する必要があるのではないかと。また、産業雇用安定センターのシステム費等についても、一般財源での支出と二重投資にならないよう精査を要望する。
- 人材確保等支援助成金（テレワークコース）の新設に関して、コロナ禍の緊急避難的な観点から今年にはテレワークの各社導入が進められたが、人事・労務管理等の観点からテレワーク問題点も指摘されている。また、全ての職種等で導入できるわけではない。テレワークの推進にあたっては、新たなガイドラインとセットでの助成金の周知や好事例を集めての検証が必要ではないかと。
- ハローワークのナビゲーター等に関して、増員の詳細（配置や職務内容等）について、よりわかりやすく示されることを要望する。

以上